令和三年三月

駒ヶ根市立地適正化計画　誘導区域図

都市機能誘導区域：山岳観光拠点区域

居住誘導区域：郊外居住区域

都市機能誘導区域：生活利便性維持区域

居住誘導区域：まちなか居住促進区域

都市機能誘導区域：子育て支援向上区域

居住誘導区域：居住促進区域

大田切駅

駒ヶ根駅

小町屋駅

伊那福岡駅

駒ヶ根IC

駒ヶ岳SA
駒ヶ岳スマートIC

凡　例

…居住誘導区域

…都市機能誘導区域

道路番号 等級	路線	番号	道路名称
3	5	1	名古屋塩尻線
3	3	2	伊南バイパス線
3	3	23	伊駒アルプスロード線
3	5	3	光前寺古田切線
3	5	4	駅前線
3	5	5	駅北線
3	5	6	荻見町業沢赤穂線
3	6	7	飯仏町線
3	5	8	上穂町線
3	6	9	赤場線
3	5	10	駒前線
3	6	11	古新線
3	5	12	中沢経塚線
3	5	13	上穂北沢線
3	4	20	赤場宮の北線
3	5	21	飯坂田沢線
3	5	22	経塚飯坂線

種別	番号	公園名
街区公園	2・2・1	三角点公園
	2・2・2	飯坂公園
	2・2・3	向ヶ丘公園
	2・2・4	下平公園
	2・2・5	栄町公園
	2・2・6	アルプス公園
	2・2・7	ふじやま公園
	2・2・8	飯坂東公園
近隣公園	3・3・1	北の原公園
	3・3・2	馬見塚公園
	3・3・3	すずらん公園
	3・3・4	馬住ヶ原公園
地区公園	4・4・1	南割公園
総合公園	5・5・1	駒ヶ岳公園
緑地	1	丸塚緑地
	2	下二天の森

凡　例

都市計画区域界	
都市計画道路	都市施設
公園・緑地	
その他の都市施設	
土地区画整理事業	
防火・準防火地域	
建築基準法第22条指定区域	
高度利用地区	
特定用途制限地域	

用途地域区分	容積率	建ぺい率	高さ制限
第1種低層住居専用地域	50 80 100	30 40 50	10m
第2種低層住居専用地域	50 80 100	30 40 50	
第1種中高層住居専用地域	50 80 100	30 40 50	
第2種中高層住居専用地域	50 80 100	30 40 50	
第1種住居地域	50 80 100	30 40 50	
第2種住居地域	50 80 100	30 40 50	
準住居地域	50 80 100	30 40 50	
近隣商業地域	50 80 100	30 40 50	
商業地域	50 80 100	30 40 50	
準工業地域	50 80 100	30 40 50	
工業地域	50 80 100	30 40 50	
工業専用地域	50 80 100	30 40 50	
用途地域の指定のない区域	50 80	30 40	
用途地域の指定のない区域	100	50	
外壁の後退距離の限度	1.5m		

駒ヶ根市